

平成 30 年度 西日本豪雨による観光被害回復事業
～ くろしお 秋～春 観光周遊キャンペーン ～

手続きの流れ 事業所 ⇔ 商工会

■登録（提出締め切り**平成 30 年 10 月 22 日（月）**まで）

「平成 30 年度西日本豪雨による観光被害回復事業登録兼商品券交付申請書」（様式 1）を黒潮町商工会に提出してください。キャンペーンへの期間中、途中参加申込みはできません。

■交付申請

「平成 30 年度西日本豪雨による観光被害回復事業商品券交付申請書」（様式 2）を各月分の締切日までに黒潮町商工会に提出してください。ファックスまたはメールでの提出は可能です。原本は商品券受領日にお持ちになってください。

黒潮町商工会 TEL43-1203 Fax43-4330 e-mail:kuroshio@kochi-shokokai.lg.jp

■商品券受領

事前に申請した黒潮町商品券を、指定受領日に黒潮町商工会にてお受取りください。

受領時には「平成 30 年度西日本豪雨による観光被害回復事業商品券受領証」（様式 3）を黒潮町商工会に提出してください。

	商品券交付申請締切日	商品券受領日
1 1 月分	平成 30 年 10 月 29 日（月）	平成 30 年 10 月 31 日（水）
1 2 月分	平成 30 年 11 月 28 日（水）	平成 30 年 11 月 30 日（金）
1 月分	平成 30 年 12 月 25 日（火）	平成 30 年 12 月 27 日（木）
2 月分	平成 31 年 1 月 29 日（火）	平成 31 年 1 月 31 日（木）
3 月分	平成 31 年 2 月 26 日（火）	平成 31 年 2 月 28 日（木）

■上限変更申請（初回提出締め切り**平成 30 年 12 月 21 日（金）**まで・初回以降**随時**）

登録申請した商品券額の発行数に変動（増減）がある場合、**12 月 21 日(金)**までに「平成 30 年度西日本豪雨による観光被害回復事業商品券上限変更申請書」（様式 4）を黒潮町商工会に提出してください。

12 月 21 日（金）以後に変動がある場合は、**随時**提出してください。

■実績報告（提出締め切り**平成 31 年 3 月 31 日**まで）

事業終了後は、速やかに「平成 30 年度西日本豪雨による観光被害回復事業実績報告書」（様式 5）および「領収書の写し」を黒潮町商工会に提出してください。

※ 各申請等は午後 5 時までに行ってください。

※ 各宿泊、体験事業者は新規誘客につながるようキャンペーンに努めてください。